

建設水道常任委員会記録

令和4年10月14日（金）午前11時01分～午後0時18分（9階908会議室）

○出席委員（8名）

| | |
|------|--------|
| 委員長 | 萩原 太郎 |
| 副委員長 | 斎藤 正臣 |
| 委員 | 佐々木 優 |
| 委員 | 二階堂 利枝 |
| 委員 | 後藤 善次 |
| 委員 | 梅津 政則 |
| 委員 | 大平 洋人 |
| 委員 | 二階堂 武文 |

○欠席委員（なし）

○案 件

所管事務調査「除雪に関する調査」

- 1 行政視察に対する意見開陳について
- 2 今後の調査の進め方について
- 3 その他

午前11時01分 開 議

（萩原太郎委員長） ただいまから建設水道常任委員会を開きます。

それでは、行政視察に対する意見開陳についてを議題といたします。

10月3日から5日にかけて実施しました行政視察においては、名取市では除雪ボランティア、名取ゆき・かき・スコップ隊について、滝沢市では市、住民、除雪業者による3者協働除雪体制について、横手市では利雪・親雪・克雪のまちづくりについて、説明を聴取してまいりました。

そこで、早速ではございますが、行政視察で聴取した各市の先進的な取組について、各委員からご意見をいただきたいと思っております。

まず、名取市の取組に対するご意見をお願いいたします。

（大平洋人委員） 3日の名取の除雪ボランティアについてですけれども、結構海から山までということがありそうで、山の部分に、福島でいえば南向台みたいなどころが多いということで、気温が2度違うということで、どこか雪が降ったときに非常に困るということと、あと除雪車がないというのが課

題だというようなお話を伺っていて、町会ベースで除雪要望者が団体をつくっていくというやり方については、福島市ではそこまで行っていないのかなというところかというと、やはりそこは肝なのではないかというのがお話を聞いて思ったところでございます。どちらかということ、融雪剤とかをまく作業を重要視しているのかなと、降り方がやっぱりこことはちょっと違うのかなという感じがちょっとしましたけれども、そんな気がしました。名取に関しては、そんなところかな。

【「名取市だけまずいくのですか」と呼ぶ者あり】

(萩原太郎委員長) はい、そうです。

(大平洋人委員) そういうやり方なのでしょう。

(萩原太郎委員長) そういうことでお願いします。

(二階堂利枝委員) 大平さんがおっしゃったように、福島市よりは大雪がちょっと少ないような状況で、でもボランティアさんの除雪の体制がかなりできていたなと思いました。そして、市でのダンプとかスコップとかの貸出しでしたっけ、助成でしたっけ、これってあげているのでしたっけ。

(萩原太郎委員長) 支給だね。

(二階堂利枝委員) 支給ですか。この支給が結構、支給してもらえると、どか雪とかが降ったときってみんな買おうと思っても売っていなくなってしまうではないですか。なので、雪が降らなかったら、これ結構値段も高いし、できれば買いたくないという人たちが結構多いので、最初からこれを支給してもらえとなっていれば、雪が降ったときに、前もって支給してもらっているから、ちょっと雪かきしなくてはなという市民の雪に対する不安感がないのかなとはちょっと思います。

以上です。

(後藤善次委員) 今回3つの市に共通しているのはやはりボランティアと行政がどういうふうに関わっていくかというところで、場所によっては業者がそこに絡んでくるというような、方向性としてはそういう方向性だったと思います。

それで、名取のこの61団体736人というのは、やはり除雪の技術的なレベルを要求されないというところがあるのかなと。だから、ある程度のものをそろえておけば団体に加入することが可能な雪のレベルのような気がしました。ですから、やはり除雪の重機をオペレーターするような人たちを常時抱えなければならないとなると、団体登録というのはなかなかハードルが高くなっていくのかなという気がします。ですから、福島のレベルとしては、やはり名取市の雪のレベルの除雪を私は参考にしていいのではないのかなという気がしたのです。何でかんで大きなものをオペレーターがどんどん、どんどんやって、あっという間に雪がなくなるみたいな、これ何年かに1遍のどか雪はそういう対応はなかなか難しいのかなと思います。

それから、今二階堂委員がおっしゃったように、除雪器具、スコップであるとかダンプ、これを支給するというのはとてもいいことだと思いますが、福島の雪の具合からすると、結局毎回支給するようになるのかなという、だから地域で集めておいて、どか雪になるようなときは町内会とかで支給す

るとか、あるいは集会所に収めておくとかというような何らかの対応は必要になってくるのかなと思いました。ただ、名取市は市のほとんどを除雪する体制が出来上がっているということは必要なことなのではないのかなというふうに思います。そのうちの40キロ、8%をボランティアの人たちがやっているということですから、そこを占める割合もすごく高いでしょうし、福島路線数であるとか市道の延長の8%を考えていくと、とてつもないボランティア力が備わっているのではないのかなという気がしました。

以上です。

(佐々木優委員) 名取市は、雪が本当に少ない状況だということでのこのボランティアの体制を取られたのだなというのはよく分かったことです。お二人もおっしゃったように、支給されることによって意識も変わるとし、ボランティア団体という登録をするということもやっぱり除雪に関わるとい市民の皆さんの意識も変わっていくのではないかなというふうに思いました。雪が少ない地域の対策としてはとてもいい方向性があるのではないかなというふうに感じました。やっぱり市側の粘り強く取り組むということ、融雪剤が欲しいという問合せのときに、こういうボランティアを取り組んでいるから、どうですかというその対話の仕方なんかとてもいいなと感じました。

以上です。

(梅津政則委員) そもそも降雪量が全く違って、ボランティアについては、私は車道を除雪しているというふうには受け止めていなくて、歩道の程度だと思っているのです。意識的には福島には全然私はそぐわないとっていて、支給されないと除雪しないとか、福島の場合はもう持っていないと、必要に駆られるというのは当然で、意識が低い人たちは降ったときにホームセンターとかに行っただけという人もいますけれども、福島は、でも意識づけとしてはそういう支給をするからとかではないというふうに思っていて、ボランティア制度のやつも歩道というふうに受け止めているので、除雪体制としては、まず降雪量が全く違うし、重機の委託等の契約のほうについても全然規模が違うので、ちょっと参考にはならないかなというのは思っています。

1つ、小型の除雪機械の貸出しというので10台貸し出していると言っていましたけれども、名取市程度で10台で、福島で10台と違って全然足りないというふうに思っているの、福島の、小型の除雪機もそうですけれども、もっと台数を増やしたほうがいいというふうに、比較したときに、そこだけは思いました。なので、ちょっと降雪量があまりにも違い過ぎて、福島に何を生かそうといったときには、ちょっとそぐわないなと個人的には思いました。

あとは、笹かま発祥の地だというのは大変勉強になりました。

以上です。

(萩原太郎委員長) そうですね。認識を新たにしました。

(二階堂武文委員) もう本当に皆さんからご意見が出ていますが、除雪業務の出動基準が降雪量が5センチ以上見込まれ、3センチに達したときと。経年の最深積雪が10センチという状況で、私が住ん

でいる市内では雪の多い庭坂ですと、隣近所に出てくる状況を見ますと、子供たちかわいそうだからと隣近所の方が通学路にママさんダンプで駆けつけてくれるのが、大体15センチから20センチぐらいになると。だから先ほど出ましたように、参加しやすいといえば融雪剤の散布とか、作業が結構重労働にはならない、軽作業であるということで、1つきっかけがあれば参加しやすいこともあるのかなというのは皆さんのご意見どおりです。ただ、これも一般質問がきっかけになって行政のほうも動き出したというような、こちらの質問に対してお答えがありました。そういった形で、やっぱりご当地の積雪状況とか住民意識を考えたときに、多分向こうは意外とママさんダンプとか除雪スコップなんかはやはり普通には皆さん持っていない状況なのかな。だから、行政サイドでそれをそろえてあげて、ボランティアをサポートしてあげていると、一つのきっかけがあってというところで、本当にこれはこれで頑張っているのかなというのにはちょっと思いました。

(斎藤正臣委員) 皆さんのおっしゃるとおり、ちょっと積雪量がそもそも違うので、これをそのまま当てはめるということは確かにできないということになるというふうには、初めのお話を聞いていた段階で認識していたところではあるのですけれども、ただ福島の場合というのは降るときと降らないときが大分違うというのもあり、やはりその備えというのが大事で、これは3市に共通することなのですけれども、市民が何をするのか、行政が何をするのか、業者が何をするのかという、そういった役割を明確にするということって非常に私は大事だと思っていて、例えば住民が生活道路に対して行う初動の段階での取組ということについて、雪の降る量にも比例するのでしょうかけれども、名取市のほうでは融雪剤の配布量が年々、非常に多くなっていて、名取市でいうとそれぐらいしか降らないのかもしれないのですけれども、これが福島でいう初動の部分では非常に大きな効果を発揮しているのかなというふうに思っていて、それを市民団体というものをきちんと組織をしてやっていくということは、ここの部分を切り取った場合、福島市にも応用できるのかなというふうに思っています。融雪剤、凍結防止剤、いろいろ今あると思うのですけれども、そういったものを市民が生活道路に対して初期の段階で散布を行う意識醸成というのかな、そういうのを何か応用できればいいなというふうには感じたところです。

以上です。

(萩原太郎委員長) 私もボランティアということについてお話しますと、ちょっと私的なことになるかもしれないのですが、私も小さいときに、うちのじいちゃんから、雪が降ったら通学路は隣の家までは、受け取りというのですか、やるのが義務なのだというふうなことで教えられてきました。ずっと、子供も多かったでしょうけれども、隣の家の玄関、入り口といいますか、玄関ではないですが、入り口まではやる。ですから、うちはその隣がずっと遠かったのも、うちはずっと長く掃かなければならないなという、そういうふうな気持ちもあったのですけれども、それがだんだん市のほうで除雪してくれたりというふうなことで、だんだんなくなってしまったのですけれども、やはり自分の生活は自分で守るというような意識もこれから必要なのかなというふうな思いでも聞いてまい

りました。市のほうで全部が全部やれないという状況は、これは共通しているのかなというふうに思っております。

そこで、今一通りお話しいただきましたけれども、中には雪の量が違うので、支給するということが望ましいというようなご意見と、それから今福島のほうではほとんどの家庭にそういうスコップとかスノーダンプとか、そういうのを持っているので、その必要はないというような、必要はないといえますか、支給まではというふうな部分も、いろんな意見が出ましたけれども、改めて皆さんから何かございませんか。皆さんの意見を聞いて、追加で。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(萩原太郎委員長) では、皆さんの意見はメモをしていましたし、事務局のほうでも聞いていますので、次のほうに移りたいと思います。

では、滝沢市についての意見開陳は、二階堂武文委員のほうからお願いします。

(二階堂武文委員) すみません。ちょっと待ってください。

(斎藤正臣委員) では、私のほうから。滝沢市で重機を購入する際に、地域に自衛隊があるから、ここでの補助金名をちょっと忘れてしまったのですけれども、後で調べたいと思うのですが、そういったことによる補助金を使って、要は多分自衛隊の車両が通れるようにということだと思いのです。そういう意味合いだと思うのですけれども、補助金を使って重機を購入しているという、本市もそこについては同じなので、そういった補助金を活用できていないのであれば、そういった活用を積極的にしていかなければいけないというふうにまずは思ったところです。

(萩原太郎委員長) それは補助金というのは重機の。

(斎藤正臣委員) 除雪用の重機購入です。

加えて、1つ滝沢市の話聞いて印象的だったのは、この除雪についてどうしようという話をするときに、その対応に業者を入れ込んで、3者で、要は市民と行政と業者、3者で話をしているということだと思いのです。この視点というのは、私は滝沢市でお話を聞くまでほとんどなかったところで、確かに業者さんのスキルであったりとか、いろんな形で市民の方が不満に思っているところもあるのかもしれない。そういったところを業者さんとお話することによって解決できる場所があるのであれば、より住民のニーズに沿った除雪というものがそれはもちろんできると思うし、ここを恐れずに、初めはぶつかったと言いましたけれども、それをあつれきを恐れずにこうやって対話を、ちゃんと話をして、解決していこうという、そういった姿勢というのは見習うべきだなというふうに思うし、誰か話の持っていき方がうまい人がいるのか、ちょっとよく分からないのですけれども、繰り返すけれども、行政と市民と業者の役割を明確にする際にはその3者での話合い、どちらかが一方的にどうのこうのということではなくて、3者がしっかりと話し合うという場というのは必要であろうなというふうに感じたところです。

以上です。

(二階堂武文委員)では、私のほうで。令和3年の12月から3月までで除雪費用が2億9,000万円、約3億円、出動回数が657回というような話がありました。今斎藤委員からもちょこっとお話ありましたが、協働除雪ハンドブック、令和3年度版、資料として頂きましたが、この中でも市、市民、除雪業者による3者協働除雪体制の構築というところが改めてちょっと注目しなければならないと思いました。なかなか踏み切るのにはちょっと勇気が必要なのかなと思ったのですが、ちょっと福島のことと置き換えて考えますと、実は市内でも雪の多いところというのは、現地調査に行きました道路維持補修センターが雪の多い西部方面を受け持っています。そういった意味では、除雪する業者ではありませんが、除雪担当者とそれぞれ雪の多い地域の皆さんのいろんな懇談会というか、こういった除雪に対する何か打合せ、こういった場を持つと、懇談の場を持つというのはお互いにとってメリットがあるのかなというのを、やろうと思えばできるなというのはすごく感じました。

それと、斎藤委員から出た疑問なのですが、それは本当に除雪ハンドブックを見たときに、上村大学教授の挨拶が寄稿という形で、何で行政のこういったハンドブックの一番最初に彼の寄稿文が載っているのかなというのにはちょっと質問もしましたけれども、上村先生の指導の下に多分ハンドブックもまとめましたし、いろいろ施策も指導を仰いできていらっしゃるのだなというのは職員の方の質問なんかでもすごく感じられました。だから後ろのほうに全国の例とか、地域コミュニティについての話し合い方とか、ちょっとマニュアル的なものも必要だということで、多分この辺は教授のアドバイスによって入れられた項目なのかなというの、後になって振り返りましたら、すごく感じるころではありました。

あのと斎藤委員が質問をしました。町内会ですね、上の山自治会の補助金、国の補助金との絡みで、これってこのハンドブックの先生の導入部分の文章なのですよ。半ページぐらい。経緯がそこに記してあります。ただ、このときに若い職員の方が、ここを読んでください、ここに詳しく書いてありますと言えなくて、何かしどろもどろだったのは、意外ときちっとハンドブック、自分たちのものにしていないのかなみたいなのは感じました。そんなことを言うと失礼に当たりますから、すみません。

では、以上にしておきます。

(梅津政則委員)現場でちょっと確認しなかったのですが、資料では除雪業者、例えば上の山自治会でいいのですが、除雪業者の除雪がバス通りと一部の生活道路を1回走行とかというふうになっていたりとか、ほかのところでもそういうふうな、ほかの自治会のところとか、一部そんなことが出ていたのですが、質問では、どこまで除雪をやるのですかと言ったら、市道は全部やるというふうに言ったのですよね。市道は全部やると言っていたので、全部やるのだろうなというふうな前提で、ただ遅いから、地域で初動対応をするためにやっているというふうな聞きました。要は黙っていればやってくれるはずなのだけれども、動けなくなるから、やりましょうという、地域でやるというふうな始まったのだと思うのですが、細かく確認しなかったけれども、コミュニティ

条例というのがあって、そういうやつとかで、特に日本で一番大きい村というところから始まっているので、そういう地域のコミュニティーとかというのを重視するというのがベースにあって、自治会と業者さんと行政とかという3者のコミュニティーというのを取っていく素材というか、そういうのもあったのかなというふうにちょっと感じました。

あと、自治会の取組で排雪を地域がやる。重機とか、その準備はしますけれども、すごいなことなのですけれども、どこに捨てるという話もあるので、団地に入ったときに一番困るのって多分雪をどこに置くというのが一番困っていると思うのです。だから、排雪機能をどうするかというのは、自治会に任せるということではなくて、行政としても道路除雪したときに、その寄せた雪とかを排雪する仕組みもその後として行政のルーチンに入れたほうがいいのではないかなという、そこに自治会とかのボランティア的なやつを組み込むか、委託の範疇でもう外注でやってしまうかというはあると思いますけれども、その排雪ということをちゃんと事前に念頭に入れておいたほうがいいのではないかなというの思いました。

あと、ちょっと短くまとめますけれども、小型の除雪機、またですけれども、自治体規模の割に、雪、福島より若干多いところもあるかもしれませんけれども、50台、スペック、16馬力ぐらいまで、幅80、90センチとかという話で、やっぱりそれぐらいでしょうということで、取り扱うのは結構大変かもしれないけれども、雪の量もあるでしょうけれども、やっぱりスペックの幅は持たせた除雪機というのを、それも10台とかではなくて、そうしたやつはそろえるべきなのだなというふうに、したほうがいいのではないかなというの強く思いました。やっぱりボランティアで手でかく、ダンプでかくとかといっても結構限界があると思うのです。できない高齢世帯とかのところも、近くも、家の前のところとかもちょっとやろうといったときに、人力だけというのはやっぱりどうしても厳しい。となると、ドーザーというわけにはいかないので、小型除雪機だと思うのです。なものですから、ちょっと除雪機にこだわって聞いてきました。

(二階堂武文委員) 積雪が20センチ以上あると、手作業では、約30分ぐらいやると、汗びちょびちょで、くたびれてきますよね。

(梅津政則委員) 固まってしまうと、にっちもさっちもいかないかもしれませんけれども、でもやっぱり初動でお願いするときに手かきというのは、どんと降ったときはやっぱり厳しいのだらうなというふうな思いはちょっと強くあったものですから。

取りあえず以上です。

(萩原太郎委員長) 小型除雪機に関しては、二階堂委員も市のほうのを借りて、やったことはありますか。

(二階堂武文委員) うちで、あのときは5台しかなかった時期かな、健全育成で借りて、健全育成の会長宅で保管して、やっていたのですが、もう刃が摩耗していたり、でもそれは全部市でメンテナンスはしてくれるのですけれども、ただ、多分平成20年かな、導入したきっかけがあって、その時期そ

ういったのをセレクトしたのですよね。意外と雪の多いところメインではなくて。

(萩原太郎委員長) ただ、馬力に不足を感じたりもしたことがありますか。

(二階堂武文委員) 不足ですよ。庭坂とか、あっちのほうだと。だから、蓬莱団地とか何かで年に数回雪降ったときに町内会にあると便利だなというところがあるのではないですか。南のほうで。

(萩原太郎委員長) 雪の多いところではもっと大きなものでないと物足りないですか。

(二階堂武文委員) 物足りないです。

(佐々木優委員) 3つの見てきた自治体の中で一番共感できる部分の多かったのが滝沢市だったかなというふうに感じています。先ほど来出ている事業者の皆さんと市と市民が、住民が懇談をするということで、効率的に、合理的にできることがあるよということだったので、これは福島市でも取り入れられるのではないかなということ、ただその話合いの中ってやっぱりルールがないと、やり合いになってしまったりということもとても懸念されるなと思ったのですけれども、でもその滝沢市の取組の中で自治会長さんがおっしゃっていたのは、業者と住民がお互いの理解や協調、思いやりを持って接するということが除雪業務をうまく進める方法であるということを理解しているとおっしゃっていて、これってすごく大事だなと思って、お互いのことをちゃんと理解するにはやっぱり話合いが必要だということを思いましたし、その話合いの場をつくる市の対応も本当に粘り強くやっていたらいいのかなということが分かって、とても大事だなというふうに思いました。すごく先進的な地域もあって、それは本当に自治会の中で全部お金も集めて、ボランティアに謝礼を出したりということまでやられているということ、とても先進的だなと思ったのですが、自分たちの地域を思い返してどうかなという、でもそういうふうに行きたら地域の皆さんの中で循環して行って、みんなで話し合う体制とかもできていて、若い人も参加してみたいなことも展開できていくのかななんていう想像をしながらお話をお聞きしました。やっぱり市と住民の信頼関係をどうやってつくっていくかということに頑張っているのではないかなというふうに感じました。

以上です。

(後藤善次委員) まずは、各団地の状況に合わせた除雪体制を2者であったり3者で話合いの上、工夫をしていくということは、福島の住宅団地の中でも実施ができればいいかなと。ただ、滝沢も決して高齢化というのは例に漏れない状況で、重機のオペレーターの再任用というのには随分工夫されているのかなと。だから、業者から、業者の仕事を終わった方たちを市のほうで再雇用するとかという、そういう工夫というのは見習っていくところがあるのかなと。

それから、小型除雪機の50台というのはとても印象に残りました。

それから、各地域の町会も、若い人が多い団地、あるいは最近出来上がった団地と昔からある団地では、中に住んでいる方の年齢層に随分差があるようですから、そこを市と、それから住人と業者がこの団地はどのぐらいまでできるかなというようなところを打合せができれば、もう少し業者の手を借りることも可能なのかなというふうに感じました。

以上です。

(二階堂利枝委員) ほとんどもう皆さんから出たのですが、滝沢市のちょっと印象に残ったのが、市からやると言うのではなくて、みんなが自発的にやりたいという気持ちをつくるということに市が頑張っているような感じで、なので何かあれやって、これやると市のほうから言うのではなくて、さっきのスコップの話ではないのですけれども、みんなが、ああ、やろうかなという気持ちを市がつくっていくというほうが、結局滝沢市は苦情がかなり減ったとは言っていたので、最終的には人の気持ちの持っていきようなのかなと思って、ちょっと自分の施設のことなのですから、雪を楽しみにするような感覚があれば、そんなに雪かきをしなくても、みんなが大丈夫だと思えるようになればいいのかなと思ったので、福島市の取組がやっぱりちょっとあまりにも雪を嫌がることのほうが多いのかなと思いました。雪があっても、それにみんなが対応できるようになれば、別にそんなにがたがた騒がなくてもと思いました。

(大平洋人委員) 滝沢市は、やっぱり皆さんのお話にもありましたけれども、意見開陳の中にもありましたけれども、3者間協議をしっかりと作り上げてきているということが、お話を伺っても、住民意識が高いなということを感じて思いました。あと、そこにはやっぱり自治会長さんのリーダーシップというのが重要だということにもつながってきますけれども、いずれにしろ福島市に置き換えれば、そういったものがないわけですから、そういったものというのは、皆様のご意見も丁寧に織り込んでみたらいいのではないのかなとちょっと思ったりなんかもしました。あと、その中のお話にも出ていましたけれども、小型機50台というのはすごく私も印象に残りましたし、油代も出しているという答弁があって、行く行くは福島もそういう感じになるとすれば、これは成立するのかどうか分かりませんが、燃料高騰という別の状況もあるから、もしそういうふうになってくる場合、町会に渡して、ある程度地域で預かってもらうような形だったら、そこまで見据えていかないといけないのかなという形と、あと、ごめんなさい、名取の話聞いたときに印象に残ったのは、賠償責任とか、けがとか、そういった保険を掛けているということ、これ滝沢でも言っていましたよね。滝沢の場合は、別に市民の保険みたいなのも二重に掛けているというところがあるので、こういったところ、ボランティア活動に対する補償体制とか、市民を守るというか、住民を守るということも当然検討事項に入れていかなければいけないのではないかなという、福島市、今の状態で、手伝ってもらっている方にどうなっているのかということも重なってくる問題もあると思いますので、そういったところが気になったし、考えなければいけないのではないかななんて思ったりもしました。

以上です。

(萩原太郎委員長) 滝沢市におきましては、皆さん共通していたのは3者協議というような内容で、地元の苦情、それから除雪業者のほうの言い分とか、いろいろあるかというふうに思いますが、その辺をうまく吸い上げて、課題解決しているということが皆さん共通して、参考になるというようなことではなかったのかというふうに思っております。私もそのように感じております。

皆さんの意見で、また改めてありましたら。

(二階堂武文委員) 大平さんのほうから保険の件がちょっと出ました。滝沢市としてはこの保険を利用したケースは今のところは発生していないというような話がちょっと出たかと思いますが、やっぱり町内会とかでも草刈りとか何かをやったときに、町内会で指導したものについては団体保険みたいなのが町内会に入っていて、何かけがしたりしたら出ると。例えば今中通りでは福島駅前と吾妻中だけかと思いますが、うつくしまふくしま歩道除雪、協定を結んで、県と市と地区と、町内会とかが結んでやっているケースがありますが、その保険は県のほうで持ちますよ、入れますよと。あと、福島市で申請書類は作る。あと、燃料とか、ボランティアに対する謝礼とかというのは保護者会とか地域で面倒を見てくださいますと、役割分担は決めながら、知っている範囲では、やっていらっしゃるなと思いました。

私1つあったのは、具体的に取り上げた3つの自治会の共通点ということで、このハンドブックの14ページのところに、リーダーシップを持った会長の指揮がある、自治会全体での市の除雪方法への理解が進んでいる、自治会で話し合いの場を設けることができていると、ポイントを書いています。ただ、質問に答える中で、課題ということで3点ほど口頭で述べられたかと思いますが、活動したいと思う自治会が出てこないと増えていかないということと、コミュニティができていないところにどう働きかけていったらいいかということと、オペレーター確保に向けた補助をどうしていくかということが多分3点、今後の課題みたいなことで挙げられたかと思います。

意外と私も、最初に言いましたが、滝沢市の取組って本当に上村さんのいろいろ多分指導があつて、構想がしっかりしているところで地元を受皿がある、自治会とか何かがかみ合っていて、成功事例をつくっているというところかと思うのですが、ただ今後の広がりという面では、多分苦労されているのではないかなという気がちょっと感じられました。それは、私だけの問題かもしれないのですが。だから、その構想、除雪に対する3者の取組の構想とか何かというのはきちっとしたものがあって、それは多分福島市も利用しようと思えば利用できる構想だと思うのですが、それをそれぞれの自治会とか町内会を巻き込んだ形で、一つ一つ除雪に対して関心を持っていただいて、懇談会とか協議の場をつくっていくかということに対しては、ニーズとか危機感があつてのことなのかなとすごく感じました。

その懇談会っていいなと思うのですが、ただ福島レベルの降雪の状況とか除雪の状況と、かって考えたときに、どれだけの手間暇、コストをかければいいのかという、それは私どもが言うべきことではない、行政現場が言うことなのかもしれませんけれども、その辺のバランスというのもあるかなというふうには思いますが、毎年とは言わなくても、今までなかった発想で、そういった懇談会を一度やれるところで、雪の多いエリアなんかでやってみるというのは必要かなというところまでは言えるかなと思いました。

(萩原太郎委員長) ありがとうございます。そのとおりだというふうに思います。

皆さんから追加で何か。よろしいですか。

除雪機械も本当に安全に使えば問題ないと思うのですが、よく軟らかい雪とかというと、飛ばすとき詰まってしまうたりしたときに、エンジンを止めて雪を掃けばいいのですが、エンジンをかけたり何かしながらつついたりして、巻き込まれるなんていう事故が新聞で出る場合もありますので、その辺もやっぱり実際やるとなれば。

(二階堂武文委員) 市の貸出しのときは、そうした講習というか、レクチャーがあって貸し出すということなのですが、ただ市のほうが購入補助に切り替えたというのがここ数年、多分二、三年だと思うのですが、その発想というのは、やはり今まで、最初5台だったのかな、それが今10台貸出車両と。貸出車両ってメンテナンスとか何かかって、燃料代とかって結構コストがかかっているのですが、ただ先ほど言ったように50台で皆さんびっくりされましたけれども、貸出車両が10台でも、購入補助ということで、除雪のインフラを、そういった道具を各町内会が、3町内会とか5町会が持っていくことによって、蓄積されていきますよね。だから、5年後、15町内会とか20町内会が除雪機を保有しながらやっていくと。だから、地区内の除雪に対する対応力というのは、購入補助という形でそういったインフラを整備していく、町内会にインフラを整備していくということはすごくポイントになると。手前みそでした。私も一般質問でちょこっとだけやったことがあったのですが。

(萩原太郎委員長) ありがとうございます。よろしいですか。

次、横手市というふうなことでお話しいただきたいと思います。

(斎藤正臣委員) 横手市においては、積雪量が、名取市とは逆で、物すごい量で、その辺もただただ驚くばかりだったのですが、その中で2つ、これはいいなというふうに思ったところが、まず1つ目、学雪のすゝめでして、資料を提供いただきましたけれども、やはり今後どういうふうにしていくのかということはある程度明確になった段階で、こういったルールブック、除雪に対して備えをしていくための実践するための手引書というか、そういったものをきちんと作成をして、そして市民の方にも周知するということが、必ず必要になってくるのはもう間違いなくて、これ横手市の学雪のすゝめとは規模は全然違うとは思いますが、そういったものの作成の必要性というのを非常に強く感じたところです。

もう一点が情報発信についてなのですが、通行止めになったり、排雪する場所はここだとかという情報であったり、通行止めというのは、要は積雪でもうこの道路は通れませんよというような、そういった情報を、総合情報発信システムみたいなことを言っていたのですが、よこてればとかいう、何かそういうサイトで、SNS等にも連携したもので発信しているみたいなのですよね。それって本市の場合はそれぞれがそれぞれのアカウントで何か情報発信をしていた中で、情報を取れる人は取って、取れていない人は取れなかった。行ってみたらスタックして立ち往生、そこにまた渋滞の列みたいな、そういうことがあったように記憶しておりますので、こういう情報発信というものをどういうふうにしていくのかということも含めて検討が必要なのだろうなというふうに思うところで

す。

以上です。

(大平洋人委員) 私は、この説明を受けたときに、雪となかよく暮らす条例についてというのを伺って、やっぱり大変なのだなというのを感じました。交通障害から雪下ろしの苦勞、経済的な、肉体的な問題というものを、ただこれだけでいくと多分行政に対してとか、あと近所で、町会とか、何かいらいらするような話ばかりになってしまうところを、この条例をつくることによって、仲よく暮らすにはどうするかというのを考えて、市長のこれマニフェストか何かだったのかな、というような説明だったような気がしますけれども、利雪、親雪、克雪というふうに。そういうふうに持っていったということは、なかなか考えたななんて。あと、市民委員会というのをつくっているということで、前の滝沢市もそういった3者間協議みたいなものをつくったりとかということで、やっぱり話合いの場をつくるというのは大切だなということと、あと表彰を行うというのも、ただ黙々と雪かきして、いや、もう午前中終わってしまったなんて、では風呂に入って、午後から仕事するかみたいな感じだけではなくて、それは、実は米沢の話だったのですけれども。こういった表彰制度というのも、なるほどそういった、ただ黙々とやるだけではあれだなということで、いい取組なのではないのかなというふうに感じました。

それと、先ほども通行止めの件は出ていますから、それはいいとしまして、そういったことで横手は非常に厳しい状況、雪の状況が厳しいということと、その中で少しでも視点をずらすことによって共存していくという取組をされているというところに非常に共感をいたしました。そんなことです。

以上です。

(二階堂利枝委員) すみません。細かいことがすごくいいなと思ったのですけれども、まず雪下ろしをしなくてもよい屋根を造っているとか、それに助成金が出ると。でも、もともとの設備の値段が非常に高かったりはしたのですけれども、でも福島でも雪の少ないところと多いところがすごく差があるので、それはちょっと、本当にどのぐらい差があるのかとかも私たちもちゃんと確認しなければ話が進められないのかなというのはあって、そして横手市が全然こっちよりも雪が多いということだったので、庭坂とか福島の高湯とかだったら、あと大笹生の山のほうとかだったら、結構横手に近い積雪量はあるのです。なので、福島市のこっちの平地のほうと山間部はちょっと分けて、改めて横手市を参考にするようなところもしたほうがいいのかと思いました。

あと、雪となかよく暮らす条例の中にあっただのですけれども、雪国にふさわしい装いというのがあるって、福島市でも雪が降っても、ちょっと細かい話なのですけれども、靴を履いている人がとても多いのです、子供でも。なので、本当に雪が降ったら長靴を履くとか、そういう細かいことの気配りでも福島市であっても、それで雪がいっぱい降ったときに、みんなで別に長靴を履いたりしていれば転ばなくなるし、そんなに除雪もそこまでしなくてもよくなるし、そういう雪に関しての感覚をちょっと福島市でも発信していったらいいのかなとは思いました。

あとは、雪かきの有償ボランティアがあるということで、多分横手市の地域をざっと見た感じ、とても田んぼが多かったようなので、農家の人が多分多いのだろうなと思って、冬の間、雪かきのボランティアで稼げるということになれば、結構雪かきをしてくれる農家の方とかが冬の間、仕事のない農家の方とかが率先して雪かきをしてくれるようになるのではないのかなと思います。

以上です。

(後藤善次委員) 全然雪の量が違うというところ、ある意味福島で雪が降ったとき行政に対して要望をたくさん寄せられる人たちに、雪国ってこういうものなのですよというところを見てほしいなど、素朴なそういう思いがありました。そうすることによって、全て行政任せでできることと自分たちもやはり苦労しなければいけないということをそれぞれがそれぞれの気持ちになって雪と付き合っていくということが大事なのだなというふうに感じました。

8地域に分けて、その8つの地域が自分たちの積雪の基準であるとか、初動態勢であるとか、いろんなものを取決めをしているということ、福島についてもやはり地域柄があるというお話が今出ていますけれども、その地域、地域で対応する度合いを工夫していくということは1つ勉強になったのかなと思います。

あとは、除雪体制にしても、もうそれを仕事としてきちんと成り立たせていけるような雪の量ですから、これはおのずとそういう体制というのは出来上がってしかりなのかなと。その体制を福島市で取ろうとすると、これまた大変なことになる、経費もかかることでしょうから、そういう意味についてはなかなかまねできることではないのかなという気がいたしました。

以上です。

(佐々木優委員) 学雪のすゝめをつくった理由がやっぱりなかなか雪に関する、除雪に関する情報が市民の中で共有されていないのではないかとこのところを導き出して、つくられたというふうになっていて、やっぱり雪の多さはいろいろあるけれども、情報共有をきちんと行うということは共通して皆さん大事にしているのだなということは横手でも分かりました。その情報をどうやって発信するかということで、FMを使ったり、デジタルサイネージとか、あと広報でも、11月にはきちんと皆さんに伝える努力をされているとか、見る、見ないはあるかもしれないけれども、どのぐらいになったら除雪が始まってとか、どういう状況なのか、なかなか除雪車が来ないというときは、本当にいろいろな状況があるから、冬の間はご理解くださいねというようなことをきちんとっておくというのは物すごく大事ななと思って、これは福島市でも十分できることだなと。だから、やっぱりみんなが理解するということに努力するべきなのではないかというふうに、全体を通して、横手を見て、思いました。

以上です。

(梅津政則委員) 本当に困っているのだなという思いと、学雪のすゝめについては、情報共有もそうなのでしょうけれども、雪で困っているというより、黙っていると命に関わるというような状況なの

で、市民の皆さんも真剣に考えているのは確かだろうなというふうには思いました。

先ほど後藤委員が横手と同じ体制は無理だというようなお話があったのですが、私はちょっと横手の数値的なものと福島市のやつを比較すると、まず除雪の延長距離は、横手市は1,000キロちょっとで、福島市は940キロぐらいなのです。だから、延長、道路の長さはほぼ同じ。除雪機械の保有台数、横手が直営と委託分を含めて318台、福島は730台。ただ、福島の場合はバックホーが300台入っているの、一概に数字だけでは比較できませんけれども。横手はロータリーが60台ぐらいあるので、内訳はいろいろありますけれども、重機的にも遜色ないというよりも、むしろ雪の量を考えたときには福島のほうが重機の保有は多い。ただ、横手は直営部隊がいる、直営というか、それで人数のほうは横手は直営が200人以上いるというのと、委託業者は横手は50社と言っていました。福島市は52社。1社当たりの従業員というのはちょっと分かりませんが、ただ事業者としては、数は遜色ない。予算、横手の予算は過去5年平均が20億円、福島の昨年度のやつは、後手に回ったとはいいいながらも8億円。これを見たときに、福島市はやり方が物すごくまずいのだろうというふうに思いました。除雪の順番とか、20億円と8億円ですから、待機とか、それで食っていけるといっても、3倍違わないわけですよね。雪の量を考えたときに、3倍の予算が違うというのって、どう見てもやり方を間違っているのではないかという。なので、重機の回し方とか、あとはちょっとスキルの話もあるかもしれませんが、そこら辺というのはもうちょっとほかの、横手とのそういうやり方とかというのは詳細をちょっと比較したほうがいいのではないかというふうにすごく感じました。

あとは、オペレーター不足は否めないということはやっぱりおっしゃっていましたが、その技術力の維持には行政の支援が不可欠ですと言っていました。オペレーター不足は福島も言っていますけれども、資格に対しての補助だけではなくて、回数が少ない分、そういうやつはちょっと技術力向上とかもしないと、潜在的なポテンシャルを持っているのに生かし切れていないのだろうというふうにちょっと感じていました。だから、どうしたほうがいいのかというのは答えが出てこないのですが、そういう現状ではないかなというふうに感じました。

以上です。

(萩原太郎委員長) 非常に何か興味深い分析だったなというふうに思います。どうしても雪の多さだけにとられてしまうところがありましたけれども、今みたいな重機の数ですとか、何となく聞いていて福島は効率が悪いのかなみたいな印象を持ったわけですが、

(二階堂武文委員) 一言。効率の悪さ。私の家の後ろにある庭坂小学校の通学路、通常だと除雪車は1回通るのが、今回私が数えただけでも5回通りました。最初、車の幅、2回目、その車の幅の2倍分、3回目、歩道部分、また凍ったやつを剥がすとか、だからすごく丁寧なことを、1回で普通だったら終わっているようなことを後ろの通学路だけでは5回やっただけ。ここまで丁寧にやっただけなのはありがたいと地元では思いましたけれども、その場合予算は通常よりも多分5倍以上はかかっているのかなみたいなのはちょっと感じました。

それはさておき、私も資料として添付された横手市の降雪の状況の新聞なんかありましたが、令和2年1月の最高積雪203センチを記録したと。屋根にうずたかく積もる雪に、住民たちは家が潰されてしまわないかと不安な日々を過ごしていたという地元新聞の記事が載っています。ですから、もう命の危機意識というものを横手市民の方は共有できているからこそ様々な、より本気度が違うというかな、それは皆さんも感じたとおり、言えることかなと1点思いました。

それと、先ほど来学雪のすゝめが出ましたが、これは本当に視点を変えれば哲学的なもので、避けて通れないものを正面から受け入れるという覚悟を示すものだというような冊子になろうかなと。こういうのを皆さんとして覚悟を共有できるとなれば、あとは強いですね。お互いに協力してやっていきましょうということなので。それがあると。

あともう一つは、先ほど来、斎藤委員も最初におっしゃいましたし、佐々木委員もおっしゃいましたが、情報の発信とか共有という点なのですが、実はこれが、私もちよっと改めて冬場の福島市のホームページをチェックしていないから、間違っていたらおわびしますが、学雪のすゝめってそんなに印刷してばらまいているわけではありませんよと、コストがかかりますと言っていました。何が価値があるかといったら、これがコンテンツなのですよ。市民と行政を結ぶ、あまり労力をかけないで、お互いの意思疎通を図るコンテンツとして活用されていると。ホームページにアップされたり、スマホで見れたりして。だから、Q&Aとか、いろいろ中にコンテンツがあるではないですか。これは多分に建設部でもやっていることなのです。電話で受け答えしていることなのですけれども、ただそれをコンテンツとして取り込んで、出版するもよし、ホームページにアップしておいて、雪道Q&Aとか、お答えしますみたいな形で、コンテンツとして日々除雪に苦勞されたことを見られるようにしておく、スマホとかネットで見られるようにしておく、そこを一手間かければ、随分また違ってくるのではないかなと、受け答えするほうの苦勞も違ってくるのではないかなという気は、市当局の行政現場のほうを考えたときに思いましたので、これはちょっと発想を転換しただけでできることかなというのはすごく感じました。

それと、先ほど雪に強い家造りの補助の件で、これはちょっと私も質問したことでもありましたが、出ました。それで、知ってのとおり、宮城県沖地震があったときにブロック塀が倒れて、いろいろ大変だったということもありまして、生け垣補助というのを福島市はつくりまして、それが今も生きています。私も雪に強い家造りってこれに対する何らかの補助を考えるとというのは、豪雪災害のときに思わぬところで人命を救ったりする一つのポイントになるのかなという気がちょこっとしました。というのは、福島市の積雪量、今回なんかでも、積もり積もっても、うちの辺り一番多かったと思うのです。屋根の上に七、八十センチぐらい。それがどさっと落ちてきたら、けがしたり、隣の家に迷惑をかけたりしますが、それぐらいですと、雪を下ろすのではなくて、屋根の上でとどめて解かすという発想が大事かなと思います。そういった意味では、北陸なんかでもやっているゆきどめくんの的なパーツを雪解けの多い東側の屋根の面のところに、下の雨どいの上辺りにつけておくと、意外とそうい

った事故とかけがを防げるポイントかなど。今宅地開発、建て売り分譲なんかを見ると、30坪とか40坪ぐらいの建て売り分譲で、隣と隣の屋根がくつつくぐらいで、あれでちょっと大雪が降ると、お互いに迷惑をかけて、大変なことになるのだろうなど。それで、道路にも落ちてくるとか。そういったことを考えたときに、生け垣補助レベルのそんなに財政的に負担にならないやつで、そういうのを考えておくと。雪に強い家造りというのを今から少しずつ準備しておくというのは、これは知恵かなというふうに思いました。それは、予算規模とか何かは少しずつ考えていって、そういうのというのは新築するときにつけると、足場が生かれますから、あまり金はかからないのです。二、三十万円で、補助上限が10万円とか15万円ぐらいの上限幅で補助をつけてくれると、意外とハウスメーカーさんから、では足場あるときにつけてしまったほうがいいですよなんて、迷惑かけないからということもなると思いますので、その辺は建設部のほうでも検討してもいいことかなというふうに思いました。

最後に、ちょっと話を聞いていて感じたのは、福島の子協がお年寄りとか、いろいろ要援護者の皆さんに対して、除雪ということでどういった対応をしていらっしゃるのか、それが個人的な民生委員の方の対応なのか、組織として何らかの予算取りをした対応なのか、福島なんかどうやっているのかなというのはちょっと知っておく必要があるかなんてはちょっと感じました。

以上です。

(萩原太郎委員長) 横手のほうの雪については、やはり雪が多いために、雪を仕事、なりわいとしていたりとかというような話がございました。そういう人たちにも生活がかかっているということだと思いますけれども、あとまた課題としては高齢化している、どこでも同じでした。それから、除雪の担い手が減少しているというふうなこともございました。また、災害級の降雪が増加しているということで、今までの常識的な範囲を超えたような積雪もあるというふうなことです。それは福島市においてもこれから、こんなに降るとは思わなかったとかという、そういうような雪も考えられるということで、各地の取組を参考にしていければというふうに思っております。

その3つの都市の話、皆さんにさせていただきましたけれども、何かもう少し気づいたことはございませんか。お話ししておきたいこと。

(梅津政則委員) 屋根の雪の滑り止めってそんなについていないものなの。

(二階堂武文委員) 最近ぽつりぽつり、チェックしますと、ついているところもあるのですが……

(萩原太郎委員長) ついているよ。

(梅津政則委員) うちの団地は多分全部ついているのではないかな。

(二階堂武文委員) 雪止めって、単なるとんがり帽子の三角形の雪止めよりもっとハードなやつです。積雪五、六十センチの雪をどんと下に落とさないで、針金のネットみたいなもの。

(後藤善次委員) 軒先の勾配を変えてしまうの。

(二階堂武文委員) いや、雨どいの上の、ちょっと先の屋根の一番端っこのところに。

(後藤善次委員) 三角形の網のやつを載せてしまう。

(二階堂武文委員) ええ。網目のやつをばっと張る、留め具で留めるのですけれども、幅10センチぐらいの網のネットみたいなので雪を押しえる。最近やっぱり隣と隣が近い、建て売りとか何かで後々トラブルになるということで、配慮して、そういうのをつけているところもあるのです。基本的には、必要なのは東面だけなのですよね。

(二階堂利枝委員) でも、横手のあれはもうその上で飛ばすと言っていましたよね。電熱。

(二階堂武文委員) あれは、雪を解かすか下ろすしかないなので、福島の場合は屋根の上にとどめて解かすというレベルで対応できるレベルなのかなという気はあります。ただ、あそこに電熱線とか何かというのは、予算的な問題で、ちょっと厳しいかなという気はちょっとしましたけれども。

(梅津政則委員) 俺もちょっと詳しくないけれども、屋根だけでなく、それを計算すると、ハウスメーカーとかは躯体の強度設計が多分変わると思うのだ。スレート瓦をただ普通の軽量瓦でも躯体の強度設計は変わってきますから。

(後藤善次委員) 軒先に載せてしまうから、軒先の強度を上げないと載せられないのです。

(二階堂武文委員) 私、住友林業で27年前に家を造って、今回メンテナンスで住友林業の関連会社の住友ホームテックというところにメンテナンスで雨どいが壊れたのを直してもらったのです。保険が利いたものですから。ついでに東側面でそのゆきどめくんを、隣でつけている家もあったので、つけたいのですがなんて言ったら、全部設計をしてくれて、別にそういった強度の問題とか何かまでは話に出ませんでした。

(二階堂利枝委員) 多分住友林業の家がそもそもが強度がいいからですよね。

(佐々木優委員) 確かに。

(梅津政則委員) そこは専門家ではないので、結論は出ないのですけれども……

(二階堂武文委員) 基本的にその降った雪は、落ちようが止めようが、福島の家屋根に載っている雪なのですよね。ゆきどめくんがあるところにいっぱい雪が降るわけでもなくて、みんな一律降っていて、それで耐えている、現状はそれで屋根が潰れたりなんかしているわけではないので、多分大丈夫だとは思いますが。

(梅津政則委員) 今落ちる雪が問題になっているのは、太陽パネル載っていると……

(萩原太郎委員長) 滑ってしまうよね。

(梅津政則委員) 滑り始めると、すっと全部落ちるので、落ちる雪が危ない云々というときにはそっちのほうが今問題にはなっているのですけれども。少しずつではなくて、一回滑ると、パネルの上のやつが一気に全部落ちるので。

(二階堂武文委員) でも、あれもなかなか難しいですね。落とさないで発電が進まないみたいなどころ。

(萩原太郎委員長) 皆さんからほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(萩原太郎委員長) では、ご意見ありがとうございました。

本日いただいた意見については、正副委員長手元で内容を整理させていただき、調査のまとめの際にお示しさせていただきたいと思っております。

以上で行政視察に対する意見開陳についてを終了いたします。

次に、今後の調査の進め方についてを議題といたします。

12月定例会議で委員長報告を行うにあたり、調査のまとめに向けた今後のスケジュールについて、正副手元で案を作成しましたので、タブレットの資料、スケジュール案をお開きください。

それを見ますと、今日、第8回目、10月14日になっておりますけれども、第9回、第10回、第11回、第12回というふうなことで進めてまいりたいというふうに思っております。次には10月の下旬、11月上旬、11月中旬、あとは定例会議中というふうなことで予定しております。

このように考えておりますが、何かご意見はございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(萩原太郎委員長) では、お示した案のとおりで進めてよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(萩原太郎委員長) では、そのようにいたします。

委員会開催日の日程調整は閉会後に行いますので、よろしくお願いいたします。

なお、調査の進捗により、お配りした調査スケジュールが変更される場合がありますので、ご了承ください。

次に、その他に移ります。

そのほか委員の皆さんからご意見があればお願いいたします。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(萩原太郎委員長) では、以上で建設水道常任委員会を閉会いたします。

午後0時18分 散 会

建設水道常任委員長

萩 原 太 郎